

《今月のトピックス》

マイナンバーカード資格確認始めてます

令和5年1月31日より初再診窓口(1番)にてオンライン資格確認対応・顔認証付きカードリーダーを導入しています。
 今後、マイナンバーカードを持っている方は、カードをかざすことで資格確認ができます。



マイナンバーカード受付の流れ



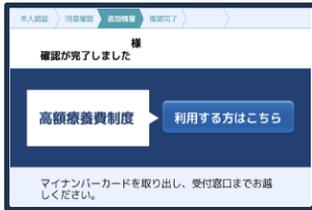
① マイナンバーカードをマイナタッチの読み取り口に置いてください



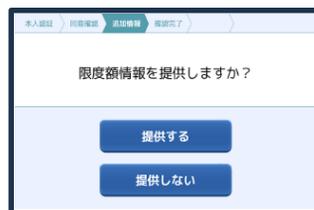
② 認証方法を選択
顔認証OR暗証番号



③ 本人確認をします
※イメージは顔認証の場合



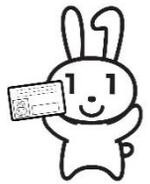
④ 高額療養費提供可否画面



⑤ 限度額情報の提供可否画面



⑥ 完了画面



※高額療養費制度を利用しない場合は④⑤不要
カードを抜き取り完了となる。

マイナンバーカードを保険証として利用するには登録が必要です。
 まだの方は設置しているマイナタッチで利用手続きが可能です。
 現在の保険証は今後廃止予定の為、お早目にマイナンバーの登録をお願いします。
 利用促進の取組みとして、今後受付時お声掛けをさせていただきます。

《設置場所》

1番初再診受付・5番入退院受付 各1台 ※今後、総合案内にも設置予定(時期未定)

《ご意見・ご要望について》

★★何かご不明な点がございましたら医事課外来係までお問合せください★★